

がん社会 を診る

中川 恵一

厚生労働省の第68回の「がん対策推進協議会」が2日に開催され、第3期の「がん対策推進基本計画」の策定に向けた最終の議論が行われました。この計画案は近く、閣議決定される予定です。

2007年に施行され、昨年改正された「がん対策基本法」は、国のがん対策の方針を定める基本計画の策定にあたって、厚労相は協議会の意見を聴くものとするとして定めています。協議会の委員には、医療者や有識者の他、がん患者や家族、遺族を加えることされており、私も5期10年委員を務めてきました。

12年から第2期の基本計画が発効しており、第3期の計画は今後6年間のがん対策の指針となるものです。「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す」をスローガンとして掲げており、①科学的根拠に基づくが

検診充実へ 国が目標策定

ん予防・がん検診の充実②患者本位のがん医療の実現③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築——を全体目標としています。

目標の第一に挙げられたがん予防では、たばこ対策が最も重要ですが、2日の協議会では、家庭や職場、飲食店などでの受動喫煙をゼロとする目標を15人の委員全員の総意として確認しました。ただし、厚労省と自民党で意見の隔たりがあり、この目標が基本計画に書き込まれるかどうかは予断を許しません。

第3期基本計画では、がん検診の充実も大きな課題としており、がん検診の受診率を50%、疑いが見つかった場合の精密検査の受診率を90%に高める目標を掲げています。また職場でのがん検診に関するガイドラインを1年以内に作成すると明記しています。

患者が少ない希少がんや難治性がん対策のほか、10代後半から30代の若年成人「AYA世代」や、増加する75歳以上の高齢患者への対策についても重視しています。

遺伝子情報に基づき最適な治療法を選択する「がんゲノム医療」の推進も新たな目標とされ、これらの個別目標を支える基盤として、学校や職場などでの「がん教育」のほか、がん研究や人材育成を整備するとしています。

たばこ対策のゆくえんが少し気かりですが、新基本計画が絵に描いた餅にならないようにしっかりと見守りたいと思います。

(東京大学病院准教授)



イラスト・中村 久美